

「徳島県地域防災計画」の修正案について

1. 徳島県地域防災計画について

「災害対策基本法」に基づく本県の災害対策の基本となるものであり、防災機関がとるべき具体的事項等を定めた計画

2. 主な修正（追加）項目

1) 国の「防災基本計画」を踏まえた修正

○避難情報の適切な発令のための取組み

- ・ 避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等の専門家の技術的な助言等の活用
- ・ 津波高に応じた避難指示の発令対象区域の設定

○要配慮者への取組み

- ・ 避難所における食物アレルギーを有する者への配慮の実施
- ・ 医療的ケアを必要とする者への配慮

○防災意識の普及・啓発

- ・ 学校における消防団員等が参画した体験的・実践的な防災教育の推進

2) 県施策の推進に伴う追加

○官民連携の被災者支援体制の構築

- ・ 被災状況やニーズの情報集約による支援の迅速化
- ・ 民間団体と連携した一元的な相談窓口の設置・運営

○災害時のペット同行避難対策

- ・ 被災動物の保護等を行う「動物救援本部」の設置及び体制の整備
- ・ ペット同行避難ができる避難所の開設促進

○災害時快適トイレ計画の推進

- ・ 「徳島県避難所快適トイレ・実践マニュアル」に沿った、避難所におけるトイレの環境改善

○安否不明者等の氏名等の公表

- ・ 「安否不明者等の氏名等の公表マニュアル」に沿った、速やかな安否不明者の把握・公表